

第2節 ごみ処理の課題の抽出

【課題1：ごみ排出量削減の推進】

「2. ごみの発生量の実績及びその性状 (P17)」で述べたように、年々増加傾向にあったごみ総排出量は、平成 28 年度にはわずかではあります減少しました。しかしながら行政区域内人口は減少傾向にあるものの、1 人 1 日当たりのごみ排出量が減少することは見込めない状況です。現状を踏まえると、前計画で掲げた排出抑制目標の 720g/人日や資源ごみを除くごみの減量目標 684g/人日も平成 29 年度の達成が困難と見込まれることから、今後もごみの排出量の削減に努める必要があります。

【課題2：再資源化の推進】

資源化率は平成 19 年度の実績 17.7%に対して、平成 28 年度の実績 14.4%まで減少しています。小型家電製品など、市で回収量の把握が困難だったこと等も考えられますが、今後再資源化に努める必要があります。

【課題3：分別の徹底】

資源化率が減少傾向を示すのは、資源化可能なごみが可燃ごみとして排出されている可能性があります。組成調査を実施することによって可燃ごみ中に含まれている資源化可能なごみの割合を把握し、分別の徹底を推進する必要があります。

また、ごみ分別区分に粗大ごみが含まれていないため、県央不燃物再生センターの更新の際に粗大ごみの分別区分も検討するものとします。

【課題4：啓発活動の徹底】

本市では、コンポスト容器や生ごみ処理機器等購入費の助成など、各種施策を実施していますが、ごみ排出量の減量化や資源化率の向上に繋がっていないため、今後も引き続き積極的な広報または啓発に努める必要があります。

【課題5：不法投棄対策の強化】

本市では不法投棄対策として環境監視員によるパトロールや早期収集の実施、不法投棄防止の看板を設置し防止に努めています。今後も、地域住民の協力のもと、空き地の管理指導の徹底やパトロールの強化、警報センサーや監視カメラの設置、通報制度の確立などの対策が必要です。

【課題6：高齢者等向け収集サービスの継続】

高齢社会に伴う高齢者等の増加等を踏まえ、自力でのごみの分別や排出が困難な世帯への対応を今後も継続して行う必要があります。

【課題 7：在宅医療廃棄物への対応検討】

今後の高齢化社会の進展に伴い、在宅医療廃棄物の排出方法等が問題になってくることが想定されます。現状、感染の恐れがあるものについては医療機関へ返却、感染の恐れのないものについては可燃ごみとして取り扱っていますが、可燃ごみ中に感染性廃棄物が混入する可能性もあるため、引き続き医療機関の協力のもと、分別排出の徹底等、市民に対して啓発を行っていく必要があります。

【課題 8：中間処理に関する事項】

本市に関係する県央不燃物再生センターは、竣工から 20 年以上が経過しており、更新や延命化を検討する時期が近づいています。今後の方針を検討する際には組合と協力して施設の整備に関する計画を行います。

本市のごみを搬入する中間処理施設は複数の一部事務組合が関係しているため、施設整備等については可燃ごみを含めて今後も引き続き検討していきます。

【課題 9：最終処分に関する事項】

本市の最終処分は、諫早市が運営する一般廃棄物最終場へ搬入しています。残余容量が多く、引き続き使用していくものとしますが、将来的には組合広域で新たな最終処分場の整備について検討する必要があります。

最終処分率は前計画の目標値に約 0.1%足りず 1.1%であったため今後とも最終処分量の削減に努める必要があります。